## 山口県よろず支援拠点コーディネーター 募集要領

- 1. 募集職種 山口県よろず支援拠点コーディネーター
- 2. 募集人員 2名程度
- 3. 業務場所 公益財団法人やまぐち産業振興財団 山口市小郡令和1丁目1-1 山口市産業交流拠点施設4F

- 6.業務の内容 当財団内には、地域の支援機関と連携しながら中小企業・小規模事業者が抱える売上拡大や資金繰り等の経営課題や働き方改革関連法を踏まえた労務相談等に対してワンストップで対応する「山口県よろず支援拠点」が設置されています

チーフコーディネーターを補佐し、山口県よろず支援拠点に相談の あった中小企業の課題に対して、内容に応じ、他の支援機関と連携 をとりながら支援を行うことを主な業務とし、山口県よろず支援拠 点の周知活動や実務経験・専門分野に関する中小企業者等へのセミ ナー講師も務めていただきます

## その他付随業務

- (1) 毎月、事務報告書を作成し、担当者に提出すること
- (2) 委任期間が満了する時は委任事務の成果について担当者に報告書を提出すること
- (3) 事業を円滑に遂行するため、上記のほか必要な業務を行う
- 7. 応募資格 応募者は以下の条件を満たすこと
  - (1) 必須条件
    - ①コミュニケーション能力に優れ、経営相談時に課題を洗い出し具体的なアド バイスが出来る能力があること
    - ②パソコン(ワード、エクセル、パワーポイント等)、インターネット(電子メール、インターネット検索、チャトツール等)、オンライン相談(Teams等)を活用した資料作成、報告業務、相談業務ができること
    - ③自家用車を運転して、山口県内の中小企業や支援機関を訪問できること
    - ④心身ともに健康なこと
  - (2) 専門性
    - ①中小企業診断士の資格を有する者であること
    - ②中小企業や小規模事業者への支援実績が5年以上あること

8.委任日数 2日/週程度

対応日数は協議のうえ決定する

窓口開設時間は8時30分から17時15分まで

9. 契約額 30,000円(税別)/1日

月末締、翌月15日支払 ただし年度末等には事業委託元の指示により、変更となることがある

10. 諸 手 当 等 通勤手当、時間外手当、退職金、賞与は支給しない 企業訪問等の出張旅費(公用車、マイカー)は別途支給

11. 社会保険 なし(対象外)

12. 選考方法 書類選考後、面接を行う

※選考結果及び面接日時は11月20日(木)までにご連絡します

## 13. 提出書類

(1) 履歴書

(市販のJIS様式を利用し、写真貼付のこと。国家資格等は必ず記載のこと)

- (2) 職務経歴書(財団HPからダウンロードし、記入)
- (3) エントリーシート (財団 HPからダウンロードし、800字以内で記入)
- 14. 問合せ先・書類提出先

 $\overline{7}$  7 5 4 - 0 0 4 1

山口市小郡令和1-1-1 山口市産業交流拠点施設(オフィス棟内4F) 公益財団法人やまぐち産業振興財団 総務グループ 高田あて

TEL: (083) 902-3701